

別表1 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（高等学校教諭一種(英語)）

免許法施行規則に定める科目区分等		対応する開設授業科目				
科目	単位数	授業科目	単位数		開講期	備考
			必修	選択		
日本国憲法	2	日本国憲法	2		1・2・3・4後	
体育	2	健康スポーツ理論 スポーツ実技Ⅰ スポーツ実技Ⅱ		2 1 1	1・2・3・4前後 1・2・3・4前 1・2・3・4後	2単位以上 選択必修
外国語 コミュニケーション	2	アドバンス英語Ⅰ アドバンス英語Ⅱ 英語Ⅰ(他学科授業科目) 英語Ⅱ(他学科授業科目) 英語Ⅲ(他学科授業科目) 英語Ⅳ(他学科授業科目)		4 4 2 2 2 2	1前 1後 1前 1後 1前 1後	2単位以上 選択必修*
情報機器の操作	2	コンピュータ・リテラシーⅠ コンピュータ・リテラシーⅡ	1 1		1前 1後	

*検定英語Ⅰ～Ⅳは含まれません。必ずアドバンス英語Ⅰ・Ⅱ又は英語Ⅰ～Ⅳ(他学科授業科目)から2単位以上を修得してください。

別表2 教科に関する科目（高等学校教諭一種免許状(英語)）

免許法施行規則に定める科目区分等		対応する開設授業科目				
科目	授業科目	単位数		開講期	備考	
		必修	選択			
英語学	英語学概論Ⅰ 英語学概論Ⅱ 英語史 英語音声学	2 2 2 2	2	2・3前 2・3後 2・3前 2・3後		
英米文学	英米文学 英米文学史 イギリス文学講読Ⅰ イギリス文学講読Ⅱ アメリカ文学講読Ⅰ アメリカ文学講読Ⅱ	2 2 2 2 2 2	2	3・4前 3・4後 3・4前 3・4後 3・4前 3・4後		
英語コミュニケーション	アカデミック英語Ⅰ アカデミック英語Ⅱ アカデミック英語Ⅲ アカデミック英語Ⅳ ディベートⅠ ディベートⅡ	4 4 4 2	4 4 2	2前 2後 3前 3後 3前 3後		
異文化理解	欧米社会論 異文化交流論	2	2	2・3後 1後		

*別表2、別表3から教免必修を含み59単位以上の修得が必要です。

別表3 教職に関する科目（高等学校教諭一種(英語)）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		対応する開設授業科目				
科目	単位数	授業科目	単位数		開講期	備考
			必修	選択		
教職の意義等に関する科目	2	教師論	2		1後	
教育の基礎理論に関する科目	6	教育哲学 教育心理学 教育社会学	2 2 2		2・3前 2・3前 2・3前	
教育課程及び指導法に関する科目	6	英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 学校の文化と特別活動 教育方法学	2 2 2	2	3前 3後 2・3後 2・3後	

生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒・進路指導論 カウンセリング 教育相談	2	2 2	2・3前 2・3前 2・3後	} 1科目 選択必修
教育実習	3	教育実習事前事後指導 教育実習	1 2		4前 4前	
教職実践演習	2	教職実践演習(教諭)	2		4後	